



埼玉県報

第 758 号

令和 8 年(2026 年)

9 月 29 日

火曜日

目 次

規則

- 埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（運転免許課）

告示

- デジタルX線撮影装置に関する入札公告（入札課）
- ラップ式簡易トイレ式に関する落札者等の公示（入札課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の廃止の届出（社会福祉課）
- 介護保険法に基づく行政処分に係る公示（高齢者福祉課）
- 介護保険法に基づく行政処分に係る公示（高齢者福祉課）
- 第 51 期埼玉県労働委員会補欠委員候補者の推薦（雇用・人材戦略課）
- 県道秩父児玉線の区域の変更（本庄県土整備事務所）
- 自動車及び一般原動機付自転車の運転免許に係る申請書、変更届及び申込書の提出日時及び場所に関する公安委員会告示の一部改正（運転免許課）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 29 日

埼玉県公安委員会委員長 武 田 ち あ き

埼玉県公安委員会規則第 7 号

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県道路交通法施行細則（昭和41年埼玉県公安委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第26条第11項中「免許証等を亡失し、若しくは滅失し又は」を削る。

附 則

この規則は、令和 8 年10月 1 日から施行する。

告 示

埼玉県告示第六百六十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大 野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

デジタルX線撮影装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和9年3月30日（火）

(4) 納入場所

埼玉県総合リハビリテーションセンター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(6) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 宇田 電話048-830-2721（直通） 電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年11月20日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年11月19日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年11月20日（金）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和8年11月20日（金）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年10月29日(木)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年10月5日(月)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Digital Radiography Device (Rehabilitation Center)

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Friday, November 20, 2026

By Registered Mail: 5:00 pm, Thursdays, November 19, 2026

In Person: 10:00 am, Friday, November 20, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs and Supplies Procurement Group, Bidding Services
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Phone: 048-830-2721

告 示

埼玉県告示第六百六十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大 野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
ラップ式簡易トイレ式 159セット
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県危機管理防災部災害対策課 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年8月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社サイボウ 埼玉県さいたま市北区土呂町1433番地1
- 5 落札金額
62,614,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年6月23日

告示

埼玉県告示第六百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施術を担当する機関として、次の者を指定した。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	開 設 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
東所沢内科・循環器クリニック	小泉 貴洋	所沢市牛沼七九―一	令和八年九月一日
新所沢整形外科内科	医療法人松青会	所沢市緑町二―一四―三一階	令和八年八月一日
ルソリエ ホームケアクリニック	一般社団法人デイニエ	草加市氷川町二二五一―二ア シストビル三階三〇一号室	令和八年九月一日
やなせがわ駅前整形外科	木村 豪志	志木市館二―五―二志木ニュー ―タウン鹿島ビル二F	令和八年九月一日
グルースクリニック	鶴田 悠木	新座市東北二―三〇―一六 田ビル六階	令和八年九月一日
なないろ内分泌・糖尿病内科クリニック	医療法人山内クリニク	ふじみ野市市沢一―九―一	令和八年九月一日
みかづき在宅クリニック	花本 涼香	北本市中丸四―一二三―五	令和八年六月一日

水神歯科医院	三浦 容子	所沢市西所沢一―二六―一	令和八年九月一日
今仁歯科クリニック	医療法人彩り	鴻巣市箕田四七七―一五	令和八年八月一日
ハーモニー歯科 鴻巣	伊藤 実	鴻巣市新宿一―一五三	令和八年八月一日
彩り薬局	株式会社Blu em	熊谷市宮前町一―一三九	令和八年八月一日
ダルマ薬局所沢店	株式会社ダルマ ファーマシー	所沢市牛沼七八―一	令和八年九月一日
そよ風薬局小手指 在宅調剤センター	株式会社ファーマ テック	所沢市小手指町四―一九―八 キングスヴィレッジ店舗一〇 号室	令和八年八月一日
彩生薬局東方店	一般財団法人健 康・福祉科学研 究所	深谷市東方三三五六―三	令和八年八月一日
ドラッグセイムス上 尾本町薬局	株式会社富士薬 品	上尾市東町一―一〇―一	令和八年九月一日
スギ薬局 間店	丸広入 株式会社スギ薬 局	入間市豊岡一―六―一二丸広 百貨店入間店地下一階	令和八年七月十六日
根岸台薬局	株式会社コミュ ニティメディア ル	朝霞市根岸台六―八―三五根 岸台クリニックビル一〇二	令和八年八月一日
けやき薬局	株式会社コミュ ニティメディア ル	朝霞市仲町二―二―四四パー ルウイング一―B号室	令和八年八月一日

南山堂薬局柳瀬川店	株式会社南山堂	志木市館二―五―二志木ニュータウン鹿島ビル一階	令和八年九月一日
アルル薬局 新座店	メデイカルファーマシー株式会社	新座市北野二―一二―三六	令和八年九月一日
ひばり薬局 成恵会前店	ひばり薬局株式会社	比企郡滑川町みなみ野三―一六―七	令和八年九月一日
ドットライフ 上尾駅前（訪問看護・リハビリ）	株式会社ドットライン	上尾市柏座一―一〇―三一―一五Residence O ak k a s h i w a z a 二階	令和八年九月一日
ソエルガーデン鴻巣訪問看護	株式会社ケアパートナー株式会社	鴻巣市上谷二三二〇―一	令和八年九月一日
指定訪問看護アツトリハ草加	株式会社AT	草加市西町三八―二	令和八年九月一日
訪問看護 ルミアファーム 吹塚	株式会社Mr.	比企郡川島町吹塚七九八―三	令和八年九月一日
訪問看護ステーション H i l o ア	合同会社ネクシ	鶴ヶ島市藤金四八九―二	令和八年八月二十六日

二 指定施術機関

氏名	広瀬 大介	
住所		
施術所	名称	ひばり整骨院
	所在地	入間市新久一四五―五
指定年月日	令和八年九月一日	

杉野 佑里那	野島 隆雄	大澤 和夫	横田 璃月	尾形 公寿
御徒町 げんき堂鍼灸院	池袋 マッサージ院	セリオ治療院	院 久米川院	ふく整骨院
―八 ―F	一〇四号	本庄市寿一―二一―一一	一―二六徳田第二ビル一階	志木市本町五―一八―二二
一日	一日	一日	一日	一日
令和八年八月	令和八年八月	令和八年八月	令和八年八月	令和八年八月

告 示

埼玉県告示第六百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があつた。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
咲くら訪問看護リハビリステーション	所 在 地	春日部市永沼二七六一	春日部市大袋一三一―システムマンション南桜井一〇一

二 指定施術機関

氏 名	変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
村田 翔一	施 術 所		訪 問 マ ッ サ ー ジ た ん ぽ	(同)
	所在地	名 称		
高西 郁雄	施 術 者	氏 名	高西 幾靖	高西 郁雄
			所沢市北中三一―一九―八	狭山市南入曾四六八

告 示

埼玉県告示第六百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団康佑会 新所沢整形外科内科	所沢市緑町二―一四―三 一階	令和八年七月三十 一日
まみ内科クリニック	ふじみ野市市沢一―九―一	令和八年七月三十 一日
なないろ在宅診療所	春日部市大枝六―一三―一二	令和八年八月十五 日
大畑歯科医院	朝霞市膝折町四―六―一二	令和八年七月三十 一日
ハーモニ―歯科 鴻 巣	鴻巣市新宿一―一五三	令和八年七月三十 一日
矢島歯科医院	鴻巣市筑波一―一〇―二	令和八年七月二十 五日
松本歯科医院	入間市東町七―二―六	令和八年七月十八 日

根岸歯科クリニック	上尾市谷津二―一―五〇―三八	令和八年八月一日
おおの薬局	北足立郡伊奈町栄四―一五四	令和八年七月三十一日
ポプリ薬局	行田市城西一―六―九	令和八年八月七日
ウイン調剤根岸台薬局	朝霞市根岸台六―八―三五根岸台クリニックビル一〇二	令和八年七月三十一日
ウイン調剤けやき薬局	朝霞市仲町二―二―四四パールウイング一―B号室	令和八年七月三十一日
彩生薬局 東方店	深谷市東方町二―一五―一四	令和八年七月三十一日
フアイン薬局 熊谷宮前	熊谷市宮前町一―一三九	令和八年七月三十一日
ウエルシア薬局和光本町店	和光市本町一五―五一―一F	令和八年七月三十一日
そよ風薬局小手指在宅調剤センター	所沢市小手指町三―三一―四メゾンコスモス一〇三	令和八年七月三十一日
スギ薬局 丸広入間店	入間市豊岡一―六―一二丸広百貨店入間店一階	令和八年七月十五日
小林薬局	鴻巣市吹上富士見三―一―一〇	令和八年三月三十一日

二 指定施術機関

氏名	
住所	
名称	施設所
所在地	
廃止年月日	

吉田 周作	あしたば	所沢市上安松七三七―三一	さいたま市南区白幡四―三一―一三	令和八年七月二十六日
----------	------	--------------	------------------	------------

告 示

埼玉県告示第六百六十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第九十二条第一項の規定により指定の一部の効力を停止したので、同法第九十三条の規定により次のとおり公示する。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 一 開設者の名称
社会福祉法人枚方療育園
- 二 開設者の主たる事務所の所在地
大阪府枚方市津田東町二丁目一番一号
- 三 施設の名称
特別養護老人ホームおきな
- 四 施設の所在地
埼玉県行田市馬見塚六百九十三
- 五 介護保険事業所番号
一一七三六〇〇九七
- 六 サービスの種類
介護老人福祉施設（従来型）
- 七 効力の停止の内容
介護報酬の請求制限 三〇パーセント
- 八 効力の停止期間
令和八年十月一日から令和八年十二月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第六百七十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百四条第一項の規定により許可の一部の効力を停止したので、同法第百四条の二の規定により次のとおり公示する。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 一 開設者の名称
公益社団法人地域医療振興協会
- 二 開設者の主たる事務所の所在地
東京都千代田区平河町二丁目六番三号
- 三 施設の名称
公設宮代福祉医療センター 介護老人保健施設六花
- 四 施設の所在地
埼玉県南埼玉郡宮代町須賀百七十七
- 五 介護保険事業所番号
一一五〇五八〇〇三五
- 六 サービスの種類
介護老人保健施設
- 七 効力の停止の内容
介護報酬の請求制限 三〇パーセント
- 八 効力の停止期間
令和八年十月一日から令和八年十二月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第六百七十一号

第五十一期埼玉県労働委員会労働者委員一名からの辞任の申出に伴い、その補欠委員を任命するため、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により、次のとおり労働者委員候補者の推薦を求める。

令和八年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 推薦資格

労働者委員候補者を推薦できるものは、埼玉県の区域内のみに組織を有し、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号。以下「法」という。）第二条及び第五条第二項の規定に適合する労働組合とする。

二 被推薦者資格

法第十九条の四第一項の欠格条項に該当しない者であること。

三 推薦手続

労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、推薦書及び略歴書に、当該労働組合が法第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の埼玉県労働委員会への証明書を添付して提出すること。

四 推薦期間

令和八年九月二十九日（火）から同年十一月二日（月）まで

五 推薦に必要な書類の提出先

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課

告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年九月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年九月二十九日

埼玉県本庄県土整備事務所長 伊 藤 正 経

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 秩父児玉線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
本庄市児玉町河内字新屋敷 三九三番地先から 同市児玉町河内字諏訪山 三五八番一地先まで		区 間
四〇・一八 〽 二二・七一	一〇・八〇 〽 一四・三二	敷地の幅員 (メートル)
一八〇・七〇		延 長 (メートル)
		備 考

埼玉県公安委員会告示第201号

平成14年埼玉県公安委員会告示第321号（自動車及び一般原動機付自転車の運転免許に係る申請書、変更届及び申込書の提出日時及び場所に関する公安委員会告示）の一部を次のように改正し、令和8年10月1日から施行する。

令和8年9月29日

埼玉県公安委員会委員長 武 田 ち あ き

別表中

「

特定免許情報記録申請書	日曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察運転免許センター （埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4）
運転免許証のみを有する者が保有状況の変更を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	各警察署（鴻巣警察署を除く。）
免許情報記録個人番号カードを紛失等した者が特定免許情報の記録を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察再交付・国外運転免許センター （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5）
運転免許証のみを有する者が国外運転免許証交付申請と同時に保有状況の変更を申請するとき。		
65歳以上の運転免許証のみを有する者が運転免許証の記載事項の変更届出等又は条件の付与と同時に保有状況の変更を申請するとき。	日曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察岩槻高齢者講習センター（埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込2100番地5）

」

を

「

特定免許情報記録申請書	日曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察運転免許センター (埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4)
運転免許証のみを有する者が保有状況の変更を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	各警察署(鴻巣警察署を除く。)
免許情報記録個人番号カードを紛失等した者が特定免許情報の記録を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察再交付・国外運転免許センター (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5)
	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	各警察署(鴻巣警察署を除く。)
運転免許証のみを有する者が国外運転免許証交付申請と同時に保有状況の変更を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察再交付・国外運転免許センター (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5)
免許情報記録個人番号カードを紛失等した者が県外からの転入の届出と同時に特定免許情報の記録を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前10時30分まで及び午後1時から午後3時までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察運転免許センター (埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4)
		埼玉県警察再交付・国外運転免許センター (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5)

免許情報記録個人番号カードを紛失等した者が特定免許情報記録の申請と同時に運転免許証等の更新を申請するとき。		各警察署（鴻巣警察署を除く。）
(1) 道路交通法第95条の6第1項の表備考一のロに規定する優良運転者 (2) 道路交通法第95条の6第1項の表備考一のハに規定する一般運転者 (3) 道路交通法施行令第37条の6及び第37条の6の2に該当する者	月曜日から金曜日までの日の午前8時30分から午前10時まで及び午後1時から午後1時30分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察運転免許センター （埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4）
前記受付区分の(1)から(3)のいずれにも該当しない者が運転免許証等の更新と同時に免許情報記録個人番号カードに特定記録情報の再記録を申請するとき。		
前記受付区分の(1)又は(3)のいずれかに該当する者が運転免許証等の更新と同時に免許情報記録個人番号カードに特定記録情報の再記録を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前9時から午前10時30分まで及び午後1時から午後3時までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察再交付・国外運転免許センター （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5）
免許情報記録個人番号カードを紛失等した者が次のいずれかに該当し運転免許証の記載事項変更届出等のうち、県外からの転入の届出と同時に運転免許証等の更新及び免許情報記録個人番号カードに特定記録情報の再記録を申請するとき。		

(1) 道路交通法第95条の6第1項の表備考一のロに規定する優良運転者 (2) 道路交通法施行令第37条の6及び第37条の6の2に該当する者	月曜日から金曜日までの日の午前8時30分から午前11時30分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察運転免許センター (埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4)
免許情報記録個人番号カードを紛失等した者が前記受付区分の(1)及び(2)のいずれにも該当しない者が運転免許証の記載事項の変更届出等のうち、県外からの転入の届出と同時に運転免許証等の更新及び免許情報記録個人番号カードに特定記録情報の再記録を申請するとき。		
65歳以上の運転免許証のみを有する者が運転免許証の記載事項の変更届出等又は条件の付与と同時に保有状況の変更を申請するとき。	日曜日から金曜日までの日の午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時15分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察岩槻高齢者講習センター(埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込2100番地5)

」

に改める。

告 示

埼玉県選管告示第五十三号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和八年九月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長 峰 宏 芳

一 日時 令和八年十月二日 午後一時三十分

二 場所 知事公館小会議室

三 議題

ア 八潮市議会議員一般選挙における当選の効力に関する審査の申立てについて
イ その他